

会 議 概 要

会 議 の 名 称	平成27年久喜市教育委員会第11回定例委員会
開 催 年 月 日	平成27年9月25日（金曜日）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後2時24分まで
開 催 場 所	菖蒲コミュニティセンター ボランティアビューロー
議 長 氏 名	柿沼光夫教育長
出席委員等氏名	柿沼光夫教育長、鹿児島金衛、榎本英明、狩野和也、坪井喜代子各委員
欠席委員等氏名	なし
説明者の職氏名	柿沼教育長、関根教育部長及び各担当課長
事務局職員氏名	関根教育部長、松本教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、宮内参事兼生涯学習課長、奥谷参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事
会 議 次 第 及 び 結 果	<p>(1) 署名委員の指名 書記の指名 会議時間の決定</p> <p>(2) 前回会議録の承認</p> <p>(3) 教育長報告 ア 久喜市教育委員会事務局職員の人事について イ 久喜市立小・中学校県費負担教職員の人事に関する内申について ウ 平成27年度全国学力・学習状況調査に関する結果の概要について エ 久喜市立小・中学校学区等審議会の答申について</p> <p>(4) 議事 議案第38号 久喜市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 議案第39号 平成28年度当初教職員人事異動の方針について</p> <p>(5) その他 次回定例委員会について</p>
配 付 資 料	議案書、議案参考資料、教育長報告書
会議の公開・非公開	一部非公開（人事案件のため）
傍 聴 人 数	1人

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>【開会の宣言】</p> <p>皆さん、こんにちは。学校は2学期が順調にスタートしました。秋の運動会、体育祭は、今は大変少なくなりましたが、それでも34校中9校が秋の運動会です。過日の土曜日にも体育祭がありました。明日はちょっと天気が心配ですが、4校実施を予定しております。よろしくお願ひしたいと思います。また、台風18号、17号による洪水の被害があったわけですが、常総市を中心にして大きな被害がありましたけれども、ここも水害の被害、水害の発生については、そういう一つの心配な地域でございますが、水害時の学校のあり方あるいは子供たちの登下校のあり方等も、いま一度よく考えていきたいなと思うことでございます。</p> <p>それでは、早速ではありますが、はじめさせていただきます。</p> <p>ただ今の出席者は、委員4名と私を含め5名であります。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます、教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより平成27年久喜市教育委員会第11回定例委員会を開会いたします。</p>
柿沼教育長	<p>【開議の宣告】</p> <p>これより直ちに本日の会議を開きます。</p>
柿沼教育長	<p>【議事日程の報告】</p> <p>本日の議事日程につきましては、当初、3件の教育長報告を予定しておりましたが、1件の追加報告がありますことから、本日の日程にこれを追加したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、「教育長報告エ 久喜市立小・中学校学区等審議会の答申について」を本日の日程に追加し、後ほどご報告いたします。</p>
柿沼教育長	<p>【会議録署名委員の指名】</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名させていただきます。</p> <p>本日は、鹿児島委員と榎本委員をお願いいたします。</p>
柿沼教育長	<p>【会議録作成者の指名】</p> <p>会議録作成者は、教育総務課、小室主事をお願いします。</p> <p>【会議時間の決定】</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>会議時間につきましては、本日の日程がすべて終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、本日の日程がすべて終了するまでといたします。</p> <p>【前回会議録の承認】</p>
柿沼教育長	<p>日程第2、前回会議録の承認を求めます。平成27年8月31日に開催いたしました、第10回定例委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、前回の会議録につきましては、ご承認をいただきました。</p> <p>【教育長報告】</p>
柿沼教育長	<p>日程第3、教育長報告でございます。報告事項につきましては、お手元の日程の ア から ウ と、先ほど追加いたしました エ の合計4件でございます。</p> <p>【会議の非公開】</p>
柿沼教育長	<p>教育長報告 ア と イ につきましては、いずれも人事案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、これより会議を非公開とさせていただきます。傍聴人の皆さんには申し訳ありませんが、少しの間ですが、一時退室をお願いいたします。</p> <p>〔これより非公開とする〕</p>
柿沼教育長	<p>暫時休憩いたします。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>〔休 憩〕</p> <p>〔傍聴人退出〕</p> <p>〔再 開〕</p> <p>再開いたします。</p>
柿沼教育長	<p>報告事項アの「久喜市教育委員会事務局職員の人事について」及び、報告事項イの「久喜市立小・中学校県費負担教職員の人事に関する内申について」につきましては、事務局職員に関係する人事案件でありますことから、部長、副部長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては、退出をお願いします。</p>
柿沼教育長	<p>なお、報告事項アの「久喜市教育委員会事務局職員の人事について」につきましては、中央公民館所管が1件、指導課所管が1件の計2件ございます。</p>
柿沼教育長	<p>最初に、中央公民館所管の案件からご報告いたしますので、よろしくをお願いします。</p>
柿沼教育長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>〔休 憩〕</p> <p>〔部長、副部長及び中央公民館長を除く事務局職員退出〕</p> <p>〔再 開〕</p>
柿沼教育長	<p>再開いたします。</p>
柿沼教育長	<p>それでは、「ア 久喜市教育委員会事務局職員の人事について」の中央公民館所管の案件についての報告でございます。報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。</p> <p>〔非公開案件につき省略〕</p>
柿沼教育長	<p>続きまして、指導課所管の案件についての報告でございます。中央公民館長は退出し、指導課長の入室をお願いします。</p>
柿沼教育長	<p>暫時休憩いたします。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>〔休 憩〕</p> <p>〔中央公民館長が退出し、指導課長が入れ替わりで入室〕</p> <p>〔再 開〕</p> <p>再開いたします。</p>
柿沼教育長	<p>それでは、指導課所管の案件についての報告でございます。報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。</p> <p>〔非公開案件につき省略〕</p>
柿沼教育長	<p>続きまして、「イ 久喜市立小・中学校県費負担教職員の人事に関する内申について」の報告でございます。報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。</p> <p>〔非公開案件につき省略〕</p>
柿沼教育長	<p>これをもちまして、会議の非公開を解きます。</p> <p>〔非公開を解く〕</p>
柿沼教育長	<p>傍聴人の入室を許可いたします。暫時休憩いたします。</p>
柿沼教育長	<p>〔休 憩〕</p> <p>〔傍聴人入室〕</p> <p>〔部長、副部長及び指導課長を除く事務局職員入室〕</p> <p>〔再 開〕</p>
柿沼教育長	<p>再開いたします。</p>
柿沼教育長	<p>続きまして、「ウ 平成27年度全国学力・学習状況調査に関する結果の概要について」の報告でございます。報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>指導課でございます。</p> <p>平成27年度全国学力・学習状況調査に関する結果の概要についてでございます。教育長報告書1ページから15ページでございます。全国学力・学習状況調査は、学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として行われるものでございます。このたび平成27年度全国学力・学習状況調査の結果が届きましたので、速報値として報告させていただきます。</p> <p>今後、調査結果につきましては、各教科等における正答率、学習内容や問題形式ごとの正答、誤答、無回答状況、また将来の夢や目標を持っていますか、家の人と学校での出来事について話をしていますかなど、生活に関する質問紙調査結果と学力との相関関係を多面的に分析し、指導上の結果と課題を明らかにしてまいります。また、各学校では教育委員会の分析結果を参考に、学校の実態に応じた分析を行い、保護者と分析結果や今後の方策を共有することで学校と家庭が連携し、児童生徒の学力向上に結びつく指導に生かしてまいりたいと考えております。先に申し上げましたように、今後調査結果の分析及び今後の改善策について明らかにいたしますが、まずは結果の速報値として報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
柿沼教育長	<p>ただいま報告がありましたように、まだ速報値でございますので、ちょっと字が小さくて大分見にくいのですが、今後、分析をし、また今後の対策を添付するというところでございますので、次回の教育委員会にはそのことについてご説明をする予定でございます。</p> <p>ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けしたいと思っております。</p> <p>鹿児島委員。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>この標準偏差について、標準偏差の値が大きいと、散らばり具合が大きいということですが、例えば、この久喜市の2.6というのはどのぐらいの散らばり具合と言えますか。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>先ほど申し上げましたように、ちょっと細かくは分析していないので、お答えできませんけれども、久喜市としましては、点数的に見ますと全国平均並みということで捉えております。ただ、細かいデータの分析については詳しいことはまだこの場ではちょっとお答えできません。申し訳ございません。</p>
柿沼教育長	<p>よく新聞紙上では、全国平均より良いのか悪いのかというのがありますが、久喜市だけ見ると小学校は全国、県両方とも上回っております。全ての項目で、算数Aだけが全国と同じですが、プラマイゼロですけども、ほかは全部上回っています。中学校は、埼玉県よりは全部上回っているんですが、全国とは国語B以外は下回っているんです。ほとんど変わりませんが、数字の上でいくとほとんど変わらないんですが、0.1とか、そういう類ですけども、埼玉県がいかにか悪いかという、そういう変な結果ですが、今細かい分析をしていますので、次回報告をさせていただこうかと思っております。概要的にはそんな状況でございます。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	何かお気づきのことがありましたら、どうぞお願いいたします。 坪井委員。
坪井委員	その次の生徒質問の中のいじめとか人の気持ちの問題を酌み取るのが小中学生とも何か平均を下回っているような数字が見受けられたのですけれども、一番いじめの問題とか、人の気持ちを理解するようなところがこれから進めていかなければならないことなのかと感じたのですが、その辺はどうでしょうか。
柿沼教育長	参事兼指導課長。
参事兼指導課長	坪井委員様のお話のとおり、この問題は非常に大きな問題と捉えています。ここで出ている数値と同じように、いじめ等の認知件数はほかの調査でも減っております。減っているわけですがけれども、ただ潜在化する問題とか、いじめがないということはないと捉えております。ですから、今後こういう数値には出てこない部分も、やはりいじめはあるという認識で、市内小中学校で対応していくということで今、取り組んでいる最中でございます。
柿沼教育長	よろしいですか。
坪井委員	はい。
柿沼教育長	ほかにありますか。 それでは、特によろしいでしょうか。 〔「はい」と言う人あり〕
柿沼教育長	それでは、ご質問がないということですので、打ち切りたいと思います。
柿沼教育長	続きまして、「エ 久喜市立小・中学校学区等審議会の答申について」の報告でございます。 報告の内容につきましては、学務課長よりご説明いたします。
学務課長	学務課からは、久喜市立小・中学校学区等審議会の答申につきましてご報告するものでございます。お配りいたしました教育長追加報告の1ページをご覧いただきたいと存じます。 当該審議会につきましては、太田小学校の進学先中学校の学区の一部変更についての要望が教育委員会宛てに提出されたことを受けまして、これを審議するために立ち上げたものでございまして、先の7月21日に開催いたしました教育委員会定例会におきまして、当該委員の委嘱並びに諮問の内容につきましてご審議いただいて議決をいただいたところでございます。

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
学務課長	<p>その後8月7日に第1回目の審議会会議を開催いたしまして、教育長から審議会長へ諮問書を提出し、具体的に審議を開始いたしました。8月25日には第2回目の会議を、また9月16日には第3回目の会議を開催いたしまして、3回目の会議におきまして本日お配りいたしました答申書（写し）のとおり審議会としての答申をいただいたところでございます。</p> <p>答申の概要でございますが、ご覧いただきましたとおり、4つの段落から構成されているところでございます。まず、第1段目では、太田小学校の進学先が久喜東中学校と太東中学校に分かれた経緯が、続きまして第2段目では、現在は太東中学校の大規模化は解消されており、太田小学校の児童、保護者の多数が太東中学校への進学を希望していることについて記述されているところでございます。</p> <p>また、3段目では、現在、太田小学校では久喜東小学校及び太東中学校と連携いたしまして小中一貫教育の推進、またコミュニティスクールに向けた研究に取り組んでいくことについて記述されております。</p> <p>そして、第4段目で、これらのことを踏まえまして、審議会の結論として太田小学校を平成28年3月に卒業する児童、つまり現在の太田小学校の6年生が卒業するときから、そちらの進学先を太東中学校1校に統一することが適当であると結論付けているものでございます。</p> <p>また、附帯意見としまして、平成28年4月1日の時点で、現行の通学区の規定に基づきまして太田小学校区から久喜東中学校に就学している兄または姉がいる場合につきましては、その弟、妹につきましても久喜東中学校に入学できるよう配慮するとしているところでございます。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
柿沼教育長	<p>ただ今の報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。 鹿児島委員。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>該当する6年生の児童はどのくらいいますか。</p>
柿沼教育長	<p>例年2割から3割なんですよ。多いときで3割、少ないときは2割ぐらいです。ちょっと正確な数字をお願いします。 学務課長。</p>
学務課長	<p>太東中学校へ太田小学校から行くのが、現在のままでいきますと平成28年度で152名です。</p>
柿沼教育長	<p>違うでしょう。 太田小学校の卒業生だけで何人になる。</p>
学務課長	<p>失礼しました。入学予定者数は152名ですが、1年生に占めるのが太田小学校の場合は29人です。</p>
柿沼教育長	<p>太田小学校からどこへ行く子が29人ですか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
学務課長	太田小学校から久喜東中学校に行く子が29人です。
柿沼教育長	久喜東中学校に行く子が29人。
学務課長	それから、太東中学校に行くのが63人です。
鹿児島教育長 職務代理者	太東中学校のほうが多いのですか。
柿沼教育長	多いんですよ。久喜東中学校に行くのは、多いときで30%台ですね。少ないときは20%。それで数字が合うでしょう、太田小学校の卒業生の数字と。
鹿児島教育長 職務代理者	この29人の久喜東中学校へ行く子供は、まだわからないけれども、太東中学校に行く子は結構いるのですか、希望する子は。
学務課長	基本的には、太東中学校になります。
鹿児島教育長 職務代理者	適用になるわけですね。
学務課長	はい。この29人が卒業して進学するときからが適用になるという形でございます。
鹿児島教育長 職務代理者	なるほど。兄弟については。
学務課長	ただ、兄弟、お兄さん、あるいはお姉さん等が既に在学中であるといった場合については久喜東中学校に行くことも考慮しますという形になっているところでございます。
柿沼教育長	よろしいですか。
鹿児島教育長 職務代理者	はい。
柿沼教育長	ほかに質問ありますか。 〔発言する人なし〕

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	それでは、ご質問なしということで、質問を打ち切ります。
柿沼教育長	以上で教育長報告を終了いたします。
	【議事】
柿沼教育長	日程第4、議事に入ります。
柿沼教育長	はじめに、議案第38号を上程し、これを議題といたします。議案書の1ページをご覧ください。
柿沼教育長	議案第38号について、提案理由の説明を求めます。
柿沼教育長	教育部長。
教育部長	議案第38号 久喜市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。 久喜市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を、別紙のとおり改正したいので、議決を求めるものでございます。 議案の内容につきましては、学務課長よりご説明申し上げます。
柿沼教育長	学務課長。
学務課長	議案第38号 久喜市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。 議案書の1ページ、2ページをご覧くださいと存じます。併せまして、議案参考資料の1ページをご覧くださいと存じます。ただいま久喜市立小中学校学区等審議会の答申につきまして、ご報告させていただいたところでございますが、本議案につきましてはこの答申に基づきまして具体的に学区を変更するため、所要の規則改正を行うものでございます。 それでは、議案書の2ページをご覧くださいと存じます。併せまして、資料の新旧対照表と照らし合わせながらご覧いただきますと、わかりやすいかと存じます。 2ページの4行目からですが、別表第2、こちらが参考資料に載っている表でございます。別表第2、久喜地区の部、久喜市立久喜東中学校の項中「並びにJR東北本線東側にて県道幸手久喜加須線北側の野久喜及び古久喜」を削り、同部久喜市立太東中学校の項中「（JR東北本線東側にて県道幸手久喜加須線北側の野久喜及び古久喜を除く。）」を削るといった形でございます。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
学務課長	<p>表をご覧いただきたいと存じます。表の左側が改正案でございまして、右側が従来の表でございまして。この表の中の久喜地区の3段目でございますが、学校名として久喜市立久喜東中学校という項がございます。ここの通学区域のところ、右側の旧のほうをご覧いただきたいと思いますが、1行目の下線が引いてあるところ、終わりのところにJR東北と記述されております。これ以降が全て削除されまして、左側の青葉小学校及び青毛小学校の通学区域といった記述になるところでございます。これによりまして、久喜市立久喜東中学校の通学区域につきましましては青葉小学校の通学区、それから青毛小学校の通学区になるというものでございます。</p> <p>それから、その下でございます。同じく旧のほうをご覧いただきたいと思っております。久喜市立太東中学校の項でございますが、これは括弧書き以下で、太田小学校と書いてありまして、その後、括弧書きですとありまして、「野久喜及び古久喜を除く。）」となっております。この括弧の部分全てを削除する形です。そういたしますと、左側の改正案でございますが、久喜市立太東中学校の通学区域が太田小学校及び久喜東小学校の通学区域ということで、太東中学校の通学区につきましましては太田小学校と、それから久喜東小学校の通学区がそのまま全て太東中学校の通学区になるという改正内容でございます。</p> <p>次に、附則でございます。議案書の2ページにお戻りいただきたいと存じます。この規則につきましましては、平成28年4月1日から施行するものでございます。</p> <p>また、経過措置といたしまして、2番目、改正後の別表第2の規定につきましましては、この規則の施行日以後に中学校に入学または転入学する者について適用し、施行日前に中学校に就学している者の通学区域については、なお従前の例によるということで、来年の4月以降に入学する生徒から適用になるということで、現在既に在学中の者については、そのままの通学区で卒業までいきますという経過措置でございます。</p> <p>それから、同じく経過措置として3番目でございます。先ほど答申のところでもご説明いたしました。改正前の別表第2の規定により、施行前に久喜市立太田小学校の通学区域から久喜市立久喜東中学校に兄または姉が就学している場合は、当該兄または姉の弟または妹は同中学校に入学することができる。この場合において、当該入学をした者は、当該兄または姉が卒業した場合であっても、同中学校に当該入学した者が卒業するまで同中学校に就学することができるということで、来年の入学の段階で久喜東中学校のほうに兄弟で兄もしくは姉が在学中のお子さんにつきましましては、同じように久喜東中学校に就学することを可としたものでございます。</p> <p>以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。</p>
柿沼教育長	<p>【議案質疑】</p> <p>議案第38号について、質疑をお受けいたします。 鹿児島委員。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>今、久喜東中学校に兄または姉がいるというのは、さっきの30人ぐらいですか。数はどのくらいですか。</p>
柿沼教育長	<p>もつといます。3学年ですから。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
鹿児島教育長 職務代理者	もっといますね。
柿沼教育長	ええ、30人ぐらいとしても、兄弟が在籍したら90人ぐらいですか。
学務課長	実際兄弟がいるのがどのくらいかというのは、ちょっと調べていないです。
柿沼教育長	太田小学校卒業生で久喜東中学校に在籍している生徒が何人いるかというだけなので、そう難しいことではないかと思えます。
鹿児島教育長 職務代理者	後で教えてもらえば、それでいいです。
学務課長	わかりました。
柿沼教育長	ほかに。 坪井委員。
坪井委員	今回移動することによって、太東中学校の教室の問題とかはないのでしょうか。
柿沼教育長	学務課長。
学務課長	こちらにつきましては、答申でも書いてあるとおり、太東中学校の大規模化というものが既に少子化の影響等もありまして解消されておりまして、いわゆる容量、キャパシティーといいますか、教室等につきましても十分対応が可能だということでございます。
坪井委員	わかりました。
柿沼教育長	もともとは7クラスでしたか。
学務課長	はい。
柿沼教育長	7クラス、8クラスだったのが、今では半分になったということですね。
鹿児島教育長 職務代理者	減っているんですね。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>どこもそうですけど、そういうところですね。ほかにありますか。</p> <p>〔発言する人なし〕</p>
柿沼教育長	<p>それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。</p>
柿沼教育長	<p>【採 決】</p> <p>各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第38号 久喜市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。</p>
柿沼教育長	<p>続きまして、議案第39号を上程し、これを議題といたします。議案書の3ページをご覧ください。</p>
柿沼教育長	<p>議案第39号について、提案理由の説明を求めます。</p>
柿沼教育長	<p>教育部長。</p>
教育部長	<p>議案第39号 平成28年度当初教職員人事異動の方針についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。平成28年度当初教職員人事異動の方針について、別紙のとおり決定したいので、議決を求めるものでございます。議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>指導課でございます。議案書4ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>平成28年度当初教職員人事異動の方針についてでございます。久喜市立学校に勤務する教職員につきましては、大部分が県費負担教職員でありますことから、人事異動に当たりましては、埼玉県教育委員会から出されております当初教職員人事異動方針に沿うこととなります。このたび埼玉県教育委員会から平成28年度当初教職員人事異動の方針及び平成28年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項が通知されました。この通知に基づきまして、久喜市教育委員会におきましては人事異動の方針及び細部事項の案を作成いたしました。これらのことから、久喜市教育委員会の教職員人事異動方針を決定するに当たりまして、議決をお願いするものでございます。</p>

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>詳細につきまして、ご説明申し上げます。議案書4ページから7ページになります。基本方針及び細部事項ともに、埼玉県教育委員会との整合性を図ったものとなっております。</p> <p>要点についてご説明申し上げます。4ページ、5ページをご覧ください。1の基本方針につきましては、適材、適時、適所、人材育成、各学校の教職員組織の充実と均衡化、長期展望に立った計画的な異動、再任用職員の適切な配置を図るものとしたしました。</p> <p>2の退職につきましては、定年は60歳、勸奨退職は満45歳以上60歳未満が対象となることを明示しました。</p> <p>3の他市町への異動を意味します転任及び市内での異動を意味します転補につきましては、特に3点説明いたします。1点目は、5ページの（4）に示しました新採用の職員につきましては、人材育成のため新採用後早期に複数校を経験させることについてでございます。このことにつきましては、6ページ、細部事項において2の（7）、採用後5年以内に異動を行うこととしました。</p> <p>2点目は、5ページの（5）に示しました同一校勤務年数の長い者については、積極的に異動を行うことについてでございます。このことにつきましては、6ページから7ページにわたります細部事項2の（8）において、10年以内に異動を行うこと。7年以上の者については、積極的に異動を行うことといたしました。</p> <p>3点目は、6ページの細部事項2の（3）に、原則として異動を行わない基準を示しました。次のとおりでございます。同一校在職3年未満の者、産休・育児休業等を取得中及び妊娠中の者、休業中の者、また校長、教頭の同時異動は原則として行わないことを7ページの細部事項2の（10）に明示いたしました。</p> <p>以上が要点でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>【議案質疑】</p>
柿沼教育長	<p>議案第39号について、ご質問がありましたら、お願いいたします。鹿児島委員。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>教職員人事異動の方針のところ、再任用職員について、再任用教職員が例えばどういう手順で決められるのか。本人が希望すれば、みんな可なのか。それから、最大何年までできるのか。再任用教職員の勤務状況について、みんな上手くいっているのか。それから、今何人ぐらい再任用教職員がいるのか。わかる範囲で、1つずつお願いします。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>まず、ご説明したことの訂正を1点お願いいたします。</p> <p>6ページの細部事項2の（3）、原則として異動を行わない基準を示しましたというところの同一校3年未満の者、それから産休、育児休業を取得中及び妊娠中の者、その次につきまして私、先ほどご説明のところ、休職中の者のことを休業とご説明しました。失礼しました。休職になります。ちょっと説明が間違っていましたので、訂正させていただきます。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>まず、再任用教職員の件につきまして、これは1年単位の任期になりますので、まずご本人が希望の有無があることを意思表示します。その意思表示に基づきまして、県教育委員会で採用、不採用を決めることとなります。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>校長は関わらないんですか。</p>
参事兼指導課長	<p>校長は意見書を出します。県教育委員会から1年単位で任用されますから任期は1年ということで、最大は5年、5回ということになります。</p> <p>それから、勤務の実態でございますけれども、いろいろ学校によってケースは違います。ただ、今は教職員の年齢構成が一気に若返っている傾向があります。新採用教員が増えているときに学校によりましたらベテランの教員の経験が生かせるようなポジションもあるということ、有効に先生の持っているキャリアを使うということもできているということを聞いております。ただ、先ほどお話ししましたように、不都合がある場合には1年単位の任用になりますから、もちろんそこで不適格ということならば再任用の採用がないという形になりますので、基本的にはよく働いていただければ再任用が続けられていると理解していただければと思います。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>希望しても認められなかった人もいるのですか。</p>
参事兼指導課長	<p>県内ではいらっしゃるかもしれません。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>久喜はどうですか。</p>
参事兼指導課長	<p>久喜では、私の知る範囲では、私もそこまで全員のデータはわかりませんが、皆さん各学校で頑張っているということ、報告を受けております。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>今、職員数はどのくらいいますか。</p>
参事兼指導課長	<p>今年の再任用者数でございます。小学校が11名、中学校が6名でございます。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>なるほど、わかりました。</p>
柿沼教育長	<p>ほかにありますか。 坪井委員。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
坪井委員	6ページの（8）番には養護の先生も含まれるのでしょうか。ここに教員とか事務職員、学校栄養職員は同一校在職10年とありますけれども、養護の先生も含まれますか。
柿沼教育長	参事兼指導課長。
参事兼指導課長	こちらのほうへは養護教諭も当然含まれております。
柿沼教育長	教員の中にですか。
参事兼指導課長	ええ、教員の中です。
柿沼教育長	教員といった場合、養護教諭も入るんです。
坪井委員	わかりました。
柿沼教育長	栄養教諭も含まれます。 ほかにございますでしょうか。 榎本委員。
榎本委員	僕は教育のことはちょっとよくわからないのですが、7ページの（13）のところでは小・中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために小・中学校間の異動に努めるというところで、小学校と中学校の教員の免許というのはどういうふうになっていて、どちらでもよろしいということですか。
柿沼教育長	参事兼指導課長。
参事兼指導課長	榎本委員様のご指摘のように、教員は免許法に基づいて免許状がない限り、その指導はできません。この9年間を一貫した教育ということで、例えばですが、中学校の教員でも小学校の教員の免許を持っている者もいますし、逆のケースもあります。それから、教科では、例えば理科の免許を持っている中学校の教員は小学校高学年の理科の授業を持つということも可能です。ということで、免許がないところは一切だめですけれども、免許があるところでは、やはりお互いに交流、異動をもって9年間を通した教育ができるようにということで今進めている面もございます。
榎本委員	すると、二重に免許を持っている人だけがすごく大変になってしまうという感じがするのですが、どうですか。
柿沼教育長	参事兼指導課長。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>それぞれ持ち時数というのは決まっていますから、その免許を持っている人だけが増えるということではなくて、例えば中学校、今では兼務発令を今年から小中一貫教育でやっておりますけれども、例えば中学校でも授業時数は教科によって違います。そうしますと、教科によってはやはりクラス数によって授業数が決まりますから、少ないケースもあります。そういう授業時数が少ない者については、例えば小学校に行ってその指導をするということで、職員自体は免許を持っているから負担になるとか、そういうことではなくて、バランスを考えて各学校で取り組んでいただいております。</p>
榎本委員	<p>あと、部活が中学校の場合は結構盛んですけれども、小学校の先生が今度は部活動の指導ということも考えられるんですか。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>委員様のご指摘されている点は、これからの学校のあり方ということで、やはり今先ほどお話ししましたように、本市では昨年度から小中一貫教育ということで進めております。9年間の学びをつなぐということで、そうしますと当然小学校で若い先生、若くということもないですけれども、専門性を持った先生がいらっしゃるケースもあります。そういう場合には、必ずしも中学校から小学校に行くというケースだけじゃなくて、その中学校区の小中一貫の話をする中で、例えば部活動の指導にその先生に来てもらって、小学校の子供たちを引き続き指導していってもらおうと、そういうケースも起る可能性もありますし、大変そういうことになれば良いかなと思っています。</p> <p>ただし、この部活動指導についてはあくまでも教育課程外のものがありますから、今は例えばチーム学校という考え方で外部の指導者を入れて、専門的に指導してもらって、教員は学力向上のための授業実践に専念するとか、そういう動きもございまして、必ずしも部活動がそういう動きになるかどうかはわかりません。ただ逆のケースもあり得ると思います。</p>
柿沼教育長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>〔発言する人なし〕</p>
柿沼教育長	<p>それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。</p> <p>【採 決】</p>
柿沼教育長	<p>各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第39号 平成28年度当初教職員人事異動の方針について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。</p>
柿沼教育長	<p>【議案審議終了】</p> <p>以上をもちまして、本日提出されました議案につきましては、すべて終了いたしました。</p>
柿沼教育長	<p>【次回定例委員会の開催】</p> <p>日程第5、次回の定例委員会開催日の案でございますが、事務局よりご説明いたします。</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>それでは、次回の定例委員会でございますが、10月28日を予定をしております。</p> <p>[何事か言う人あり]</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>それでは、第2案といたしまして10月26日はいかがでしょうか。</p>
柿沼教育長	<p>大丈夫ですか。</p> <p>[「はい」と言う人あり]</p>
柿沼教育長	<p>では、26日をお願いします。</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>それでは、10月26日、時間が1時30分からということで、場所につきましては第5集会室となります。こちらの菖蒲コミュニティセンターの向かい側の第5集会室となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
柿沼教育長	<p>それでは、次回の定例委員会は、10月26日、月曜日。時間は午後1時30分から、会場は、菖蒲コミュニティセンター第5集会室とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。</p> <p>【閉議、閉会】</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	これもちまして平成27年久喜市教育委員会第11回定例委員会を閉議、閉会といたします。 ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

平成27年10月26日

教育長 柿沼 光夫

委 員 鹿児島金衛

委 員 榎本 英明